

平成26年度第1回旭市道の駅建設準備委員会 会議録

日 時：平成26年4月24日（木）午後3時

場 所：市役所3階委員会室

事務局：企画政策課

外部アドバイザー：(株)船井総合研究所

1. 開会

委員変更（大塚委員、木村委員、高木委員）報告

欠席（菅生委員、大久保委員）報告

2. 委嘱書の交付

市長より「大塚委員」「木村委員」「高木委員」へ委嘱書の交付

3. あいさつ

委員長：大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年度は道の駅の運営に直接関わる議題となり、非常に重要な時期にさしかかりました。今後も皆様方の慎重審議のほどをよろしくお願いします。

市長：大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。年度が変わり第1回の建設準備委員会になります。いよいよ今年度、建築工事等に着手する状況であり、来年の10月開業に向けてラストスパートとなります。今後も重要議題は続くため、慎重審議をよろしくお願いします。

先日、千葉県経営者協会海匝支部の会議の席において、成田空港の営業部長による講演があり、千葉県北東部を色々な部分で発展させたいということでした。成田空港周辺の9市町連絡協議会が東南アジアへの輸出をしたいという中で、シンガポールや、マレーシア等に視察に行ったそうです。海匝地区は乗り遅れた感じがいたしまして、これから一緒にグループに入れてもらえるように要望しました。旭市は成田周辺よりも農水産業が盛んなので、是非加えてほしいとお願いをしてきました。その他にも、成田空港を利用することになるであろう6年後の東京オリンピックについても、千葉県北東部における観光ルートや飲食等ができる施設整備をして、観光客誘致を目的に千葉県北東部一帯の協議会等の組織形成についての議論を行いました。そのような状況下、千葉県北東部にはあまり大きな観光施設がないといったこともあり、道の駅巡り等も含め、海外からの来訪者に対しても道の駅整備は非常に期待できるのではないかと思います。また、オリンピック参加選手の練習場誘致検討委員会もつくりたいと動いています。

また、兼ねてから懸案でありました駅長の問題について、18日に駅長候補の選定委員会を開いて候補者6名の中から1名の方を内定者として選定しました。駅長には客観的に物事を判断できる目を持って、お客のニーズを的確に把握し、経営戦略を立てて経営の才覚を発揮していただきたいと思います。平成26年度は建設工事、発起人会の設立や出荷者組織の立上げ等進める事がまだまだたくさんあります。すばらしい道の駅になるよう皆様のご協力をお願いし挨拶とします。

3. 議題【道の駅運営に向けた検討項目】

(1) 今年度のスケジュールと検討項目について

※事務局より説明

- ・旭市道の駅第3セクター設立計画書について前回からの変更点等の説明
- ・庁内プロジェクトチームについて説明

※アドバイザーより説明

- ・平成26年度のスケジュールと検討体制について説明

各委員からの意見

委員：ユーズクラブについて感心がある。計画通りに進めて欲しい。

委員：農地転用の件は、農業委員全員一致で承認されたため報告します。

委員：出荷者説明会終了後に「JAとの協議」とあるが、出荷希望者を農協で精査するというのか。また、部門別会議とあるが、例えば農産物部会や水産物部会を設置した中で部門長等を決めるのか。

事務局：農協との協議については、一旦、応募状況を把握した後に、品物の偏りや不足等についての対応を相談させていただくといった内容を想定している。

アドバイザー：実際には応募締め切りの後の「選定と数量把握」の時にJA関係の方に相談したい。選定後の状況により専門知識を提供いただきたい。部門別会議に会長を設けていくかどうかは、8～9月に出荷者のリストが出来た時期に決めていくことになる。

委員長：基本的には大きい農家は小口出荷したがる。その対策としてJAが「みどりの大地」でやっているような協力をしていただき、その他に直接生産者が納品する二本立てで運営を行いたい。不足してしまう品目については今後の詳細検討項目となるのではないかと。消費者にとっては品揃えも重要である。果物については市内では何品目もないので、最初からJAの協力が必要になるので検討をお願いしたい。

委員：8月以降からの検討ということでよろしいか。

事務局：そうなると思う。

委員：出荷者説明会について、希望者は必ず出席しなければならないのか。

事務局：出席しなくても申込みはできる。

委員：建設工事のスケジュールについて、26年度からになるのか。道の駅の登録申請はスケジュール表のタイミングで問題ないのか。

事務局：26年度から着工となる。国土交通省への登録申請については、県道路計画課に事前協議という形をとりたい。本申請については27年5月頃を予定している。

委員：出荷者が決まった段階で、開業までの間に例えば商店街の一角で野菜等を持ち寄って販売する等、出荷者の研修を含めたトレーニングが必要ではないか。スーパーでは味わえないような道の駅にする必要がある。

委員：出荷希望者説明会の周知について広報、ホームページだけでは足りないということで、平成24年度に農業生産者に対して実施したアンケートで前向きな回答をいただいた330名にダイレクトメールを出す準備をしている。

委員長：出荷者については、基本的には来る者は拒まずといった姿勢で受け入れたいが、トレーサビリティ（生産履歴）がしっかりしていないものは受けられない。

委員：第3セクター設立計画書の内容はある程度完成している。これからは、出荷者の関係に時間を割くべきである。

市長：個人の生産者だけに周知をしても集まらないので、市内に在る生産者組織等の団体の会長や組合長等をお願いして説明会参加者を募るべきである。

委員長：農水産物については農水産課が掌握し資料も持っているので、各農業関係組織等に連絡してもらいたい。

委員：ユーザーズクラブの募集方法について、組織の内容を考えると、生産者ではなく、ユーザーズとしてボランティアであったり建設的な意見を述べられる立場の人を募集してもらいたい。

委員：生産者の方々にもスケジュールがあるので、ある程度早めに出荷品の調整をやっていた方が良い。ユーザーズクラブの内容はどのようなものか。

市長：運営に対するボランティア的な部分と、もう一つは将来的には増資の段階で市民出資的な部分についてのユーザーズがあっても良いと思う。これから委員会で決めていきたい。

委員：市民も多少でも出資を出すと自分達の道の駅という意識が強くなり協力的になっていくと思う。

事務局：やはり生産者ではなく消費者的な立場としての応援であったり、口コミでの販売促進に繋げていただきたい。また、組織が熟成してくれば独自にイベント等を開催するなど、楽しみながらお手伝いをしていただきたい。市民で盛上げ、支えていくような意識を持っていただけたらと思う。

委員：立場上、生産者団体と会う機会が多い。情報は早めに伝えてもらいたい。生産者の理解を深めていただき、参加者を増やしてもらいたい。また、地区別に4回の説明会を開催するが、都合の良い日に何処の地区の説明会に行っても同じ情報が得られるようにしてもらおうと参加しやすいと思う。

委員長：事務局には是非検討していただきたい。

市長：説明会の周知はどのような方法でしたのか。

事務局：4月15日号と5月1日号の市広報誌掲載と市ホームページ掲載である。

※事務局より説明

・直売出荷希望者説明会資料について説明

各委員からの意見

委員長：提案ですが、市役所の各支所、JAの各施設及び商工会、漁協等に説明会開催のポスターを掲示するのはいかがか。実際には市の広報誌で見ている人は殆どいないのでは。チラシのみだと、組織には連絡が行くと思うが組織に全く関わっていない人もいるため、多少お金がかかるかもしれないが一つの手ではないか。

市長：ちなみに4月15日号の広報誌での募集記事を見た人はいますか。

委員：一応、全部目は通しています。

市長：出荷の受付については法人格での申込みを受け付けるのか、それとも法人であってもあくまで個人で受け付けるのか。例えば法人で受け付けた場合に、法人でスペースを持っていれば、法人に加盟している個人生産者が代わる代わるで出荷しても良いということになってしまう。それはあまり良くないのではないか。

事務局：他の直売所を見ても、農家の顔が見える個人名で出している。生産者に責任を持って出してもらう意味でも個人で出してもらった方が良いと思う。

委員：名札は写真入りなのか。

事務局：是非そうしてもらいたい。

委員長：法人でも一人で法人を作っていれば別だが、団体で例えば組合を作っているといった場合は、出す人が違ったりしてくる可能性がある。POSシステムの場合は、1出品者に対して1POSなので、その辺で分けることが出来ると思う。

委員：生産者との協議は早くした方が良い。加工についても農産物の加工品と一般の商業関係の加工品とありますので、その辺も併せて詳細の協議を行った方が良い。

委員長：出荷者規定の中で販売手数料と会員年会費について事務局の案でよろしいか。

委員：会費について確認だが、法人の場合は基本的に個人名で受け付けるということによろしいか。

事務局：特にそれで問題ないか。

委員：それで良いと思う。

委員長：旭の場合は法人の形態をとっている農家も多いが、殆どの場合は実際には家族でやっていることが多い。ただ、同じ法人でも農業組合法人などは、例えば4人が所属していればその全員に登録してもらえば良い。基本的には事務局の案で了承ということで議題を進めるのでよろしくお願いします。

事務局：先ほど委員長の方から話があったポスターについて、一般加工品出荷者募集のポスターの貼り付けについて漁協と商工会にご協力いただきたい。

漁協・商工会：了解した。

※事務局より説明

・一般加工品出荷希望者説明会資料について説明

各委員からの意見

委員長：こちらにつきましては、農産物よりもっと間口が広いので、もっとPRしていかないと集まらない。嗜好品等も売るので、もっとPRをして協力を得られるようにしてもらいたい。

事務局：説明会については商工会の方にもお願いする。

委員：商工会にお願いするというのは具体的にはどのようなことか。

事務局：主に周知の関係になる。

委員：周知については会員にチラシを流すという形で、広報誌等でお知らせしたいが、つい先日出したばかりで、この次の広報では間に合わない。その辺は相談しながら進めたい。

事務局：日程等の詳細が決まった段階で、広報等を出す。また、ポスター等の相談もさせていただきます。

委員長：一般加工品資料の説明についてはこれでよろしいか。

委員：一般加工説明会(案)の日程は一日に二回やるということか。

事務局：別の日である。時間が違うのは、商業者が対象なので夜の方が良い方と昼の方が良い方がいると思うので時間をずらしてある。

委員：説明会に参加できない方については9月末までに申し込めば良いのか。

事務局：そうである。説明会に来られない方も随時受け付ける。

※事務局より説明

・道の駅施設整備について報告

各委員からの意見

委員長：キッチンカーでの販売を取り入れたいという意見があったがどうか。

事務局：イベント広場は車両乗り入れが可能になっているので、イベントを開催することは可能である。

委員長：イベント開催の為の常設野外ステージは最低でも10坪ほどあるか。

事務局：8坪程度を想定しているが、常設については今後も協議したい。

委員長：30～40㎡くらいは必要ということなので検討していただきたい。常設ステージのある道の駅は何処を探してもない。

(2) 駅長選考委員会の結果について

※事務局より説明

事務局：駅長選考委員会の結果について申し上げます。

駅長の選考方法について、平成25年度当初から、建設準備委員会において、公募・企業からの派遣・一本釣り、という3種の選考方法について過去の事例を参考に様々な検討をしてまいりました。検討の結果、いきなり公募するのではなく、まずは市内

の人にふさわしい人がいるのではないか。１０月～１１月は市内から探してみよう。その後１２月～１月は市外へも広めて探して行こうということで、建設準備委員会の皆様を中心に推薦をいただきまして、計１１人の候補者が推薦されました。この１１人に対して２月～３月において選考を行うということで進めてまいりました。

そして、１１人の候補者について、推薦者からの理由や経歴を再確認しました。中には経歴等において困難であろう方や、最初から推薦を辞退している方があり、最終的に６人の候補者に絞込みをいたしました。その後、６人の候補者に同一様式で履歴書を提出してもらい、駅長への応募者になっていただきました。

そして、４月１８日午前１０時から道の駅「駅長」選考委員会を実施しました。選考委員は５名で「市長、副市長、企画政策課長、民間から２名（ちばみどり農協、南房総市道の駅）」により実施しました。選考は履歴書審査と面接審査の５人の審査員の合計点の平均が１００点満点中、７０点以上の得点があり、かつ１位の応募者が駅長の内定者として決定します。

その選考委員会の結果、採点の平均が７０点を超え１位となった方に先日、市長より内定通知を交付いたしました。

それでは、選考委員会の結果、駅長内定者となった方を報告いたします。

駅長内定者は市役所商工観光課の堀江隆夫さんです。堀江さんには、今年度中は駅長内定者としてご協力いただき、年度末に設立する運営会社で正式採用し、駅長として開業準備にあたってくださいことになります。堀江さん、よろしくお願いします。

各委員からの意見

委員：是非、堀江氏にお願いしたい。

委員：適任と思う。農水産課の経験も豊富で、農水関係に詳しいし現在は商工観光課長ということで、色々なレパートリーがある。新しい道の駅も自ら視察し、対応能力も高い。決まった以上は皆さんで応援していきたい。

委員：個人的には民間人から選んでもらった方が良かったと思う。今までの経歴も大事な事だが、民間レベルで考える方と長い間行政にいた方には、ある程度公務員としての気質などが染み付いているものがあると思う。それはそれとして、決まったことであるので今後は堀江さんに期待していきたい。

委員長：推薦人からの推薦理由についても、選考方法として必要な部分ではないかという意見が他の委員からあった。

委員：農水産業に詳しく、農家の方々にも知られている。商工観光課では観光バスの誘致をするなど、民間レベルの思考も持っているので良いと思う。

委員：選考委員の方々は結果を知っているか。

事務局：知らせてある。

委員長：私個人の意見だが、道の駅についてＰＲをしている中で、駅長について官からの選出で良いのかと言われる。民間から選んでもらいたいというのが大方の関心を持つ方の考えである。私は、駅長候補者が優秀なのは良く解っている。ただ、例えば、国

民宿舎等では行政が運営してきたが、決して健全な運営であったとは言えない。市民一般の方は先ほど他の委員から発言があったような懸念を持っていると思う。最初に市長が1月の時点で公募をしようと言っていたが、委員の皆さんの考えとして受け入れられなかったため、推薦のあった中から何名かに絞り込み、その後選考会を行い、結果としてその中に適任者がいなかった場合に公募をするということだった。私は、最終的な候補者がたった6人というのはあまりにも少ないと思う。公募をすることで話題性もある。もう少し広い目を持って、公募をしてもらえればと思う。

市長：責任者ということで選考させていただいた。昨年12月くらいに広くから公募してはどうかと準備委員会で意見したと思う。しかし、準備委員会では自薦、他薦の中で能力に長けている方がいれば、その中から決めたいということであった。また、そういった事が今まで委員会で努力してきた内容だと理解した。その中で最終選考まで残った6人を対象に選考委員会を開き、基本的には人物本位で、職歴よりも履歴書と面接で公平に採点をさせていただいた。今までの準備委員会で議論されてきたルールに則り実施したので、これを変えとなれば、そもそも駅長を決められないのではないかと思う。また堀江さんについては、市民からの目線では色々な見方があるかもしれないが、私は市の職員らしくない職員であり様々な立場で臨機応変に対応できる職員だと上司として見ている。人事である以上それぞれの意見があると思うが、選考の結果として受け入れていただきたい。仮に再度皆さんに決定してもらおうとなれば、建設準備委員会を解散して新たに開かなければならないのでよろしく願いたい。

委員長：市長が決めたことなので、了承していただきたいということだが、それでよろしいか。

委員：結論から言うと大賛成である。以前、旧干潟町で開催した「ふれあい祭り」では町の人が一体となって実施したが、堀江さんはその中心となっていて、すごい力だと感じた。飯岡地区で復興関係のお手伝いをした時も、親身になって話を聞いてくれるといった声を聞いた。信頼できる人物である。

委員：決まった以上は応援していくので頑張ってもらいたい。

委員長：選定委員会の結果、堀江隆夫商工観光課長を道の駅の駅長候補と決定することによってよろしいか。

各委員：特に意見なし

委員長：そうであれば、日程表の中で来年の4月になっているが、もう少し早くから駅長として関わってもらったらどうか。

市長：現在は委員して委嘱している期間なので、委員としてしっかりやってもらう。

委員長：委員ではなく駅長として発言をしてもらいたい。

委員：それは第3セクターが設立されてからではないか。

委員長：委嘱状を道の駅駅長として出せば良いのではないか。そうすれば駅長としてのアイデアも反映できる。

アドバイザー：そこは難しい部分である。現在の立場はあくまでも駅長候補であり、通常では正式に駅長になるまでは給料が発生しない。駅長として任命されるとなれば給料を

出さなければならない。しかし、委員長の意見も一理ある。これからは委員としての立場と駅長候補の立場を使い分けて発言してもらう機会が多くなると思う。ただ就業時間中は公務員という立場があるので、委員会の間は商工観光課長の立場として発言してもらい、それ以外の所での区分けをしていかないと職業柄、兼ね合いが難しい。委員長：実際には内定者といっても駅長なので、それなりの事をプレゼンしていてもらいたい。

アドバイザー：駅長候補としての立場は徐々に突出してくると思う。

委員長：道の駅の駅長候補者ということで一言あいさつをお願いしたい。

委員：あくまで内定ということで理解しています。心の中に大きな不安があります。ただ、仕事は不安でやっていると上手くいきません。子供に野球を教えていた経験からも、不安で試合に臨むと必ず負けます。わくわくするような気持ちでやりたいです。それには自分自身で知識を習得しながら、是非皆さん方の指導もよろしくお願いします。

委員長：レストランについて議論したい。今は飲食の売りになるような物がない。なるべくリスクを背負わないためには、パン屋やジェラートと同じようにテナント方式にしてはどうか。

近隣の道の駅では、バイキング形式の飲食代金が1,000円から1,500円になり、駅長については殆ど毎年のように代わっているのが現状である。他の道の駅がそのような状況下で、バイキング形式の飲食業態で本当に大丈夫なのか疑問である。私も市内の飲食関係の方々に情報発信を行っているが、市内の飲食店が厳しい経営を強いられている中、道の駅のレストランは本当に大丈夫なのかという意見を多く聞く。その辺も踏まえると、私の個人の考えとして市長にも伝えたが、飲食部門については、ランチ営業のみであるのに、コックやホールなど多数のスタッフを雇って営業するリスクを考えるとプロの飲食店に委託した方が良いのではないか。例えば3千万から4千万円の売上げでスライドして行って、リース料として15%をもらえれば450万円の収入が見込める。多少方針は変わってしまうが、皆さんに再度検討いただきたいところである。

アドバイザー：レストランの話を再検討するのであれば、きちんと時間を設けて協議してはどうか。

市長：レストラン部門の細部についての議論はまだしていない。

委員長：思考をチェンジしていくことも必要ではないか。

市長：他の道の駅も参考にしながら旭に合った方向で決めていけたら良い。これからの検討課題として皆さんに考えていただきたい。今はバイキングとしてやるということだけで他の事については議論していない。

委員長：バイキングについては、直売所の食材を有効に使うというのがスタートの基本だった。

アドバイザー：そういう部分もあるが、それ以上に地域の食材を使うことで差別化要素と地域性を出せる。直売所の食材の有効活用というのは、どちらかというと補助的な要素

の所である。あくまでバイキングで独自性が出せるので、バイキングが選ばれたというのが経緯である。

事務局：第3セクター設立計画書の内容に影響があるがどうするか。

アドバイザー：発起人会の設立が近い。設立と同時に計画書を出し、これを踏まえ第3セクターの経営を検討していった方がいいか。その段階で若干計画内容が変わってくるというのはあり得る事なので、計画は一旦策定した方が良くと思う。

事務局：では策定ということにさせていただく。

委員長：第3セクターにおいて内容の見直しがあるという前提で策定されているものである。委員会だけで全て決めるという話ではない。

委員：次回委員会でバイキングだけにするか、単品も加えるのか検討してもらいたい。東北にある道の駅ではバイキングの中に単品メニューの他、テナント出店もあるので研究してもらいたい。

事務局：旭市の商圈規模等を鑑みて検討したい。利用者の選択があればあるほど売上げは分散していく。そういった事も踏まえながら決めたい。

アドバイザー：テナントのコントロールは相当なディベロッパーとしての能力がないと難しい。その反面、直営の場合はメニューを開発しなければならない。良いテナントを探してコントロールをするか、我々でメニューを開発するか、どちらかを選択しなければならない。様々な状況下で苦しくなっても確実に一緒にやってくれるようなテナントなら良い。

委員：例えばテナントで入った場合に、3時に終わりでは納得しないだろう。そうすると、ランチだけではなくディナーもという話になってくる。

アドバイザー：テナントの場合は今の計画とは完全に業態が異なると考えていただきたい。

委員長：時間も経過したので、レストランについては改めて検討したい。

(3) その他

- ・第3セクター設立協定書の調印式の予定についてお知らせ

閉会 17:35